

復興を内包した
「釜石版地域包括ケアシステム」について
～被災地における*Social Inclusion* の実践に向けて～

平成 27 年 7 月

釜石市地域包括ケア推進本部

資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における基盤整備
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における基盤整備
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

釜石市について

人口：36,570人 高齢化率：35.3%

東日本大震災の被災状況：

死者・行方不明者 1,040人

避難者数（市内避難所） 9,883人

約3割の住宅が被災（4,658戸／16,182戸）



人口構成等の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	40,167人	37,973人	37,589人	37,020人	36,570人
15歳未満	4,463人	4,169人	4,050人	3,878人	3,806人
15歳以上64歳以下	21,910人	21,089人	20,815人	20,340人	19,853人
65歳以上 (高齢化率)	13,794人 34.3%	12,715人 33.5%	12,724人 33.9%	12,802人 34.6%	12,911人 35.3%
75歳以上	7,263人	6,895人	6,993人	7,101人	7,168人
要支援・要介護者数	2,504人	2,520人	2,542人	2,620人	2,607人

住民基本台帳（各年9月30日現在）

資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における基盤整備
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

釜石版地域包括ケアシステムの意義

＜地域包括ケアシステムとは＞

住民（高齢者）が、可能な限り住み慣れた地域で、安心して、自分らしい暮らしを続けることができるよう、**「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」・「住まい」**のサービスが、個々の課題やニーズに対し、適切にコーディネートされた形で提供される仕組み

日常生活圏域（中学校区あるいは人口1万人規模の生活圏）ごとに構築されることを基本とし、地域の**自助・互助・共助・公助**を動力として展開

＜新たな枠組みの必要性：包括ケアの「包括化」＞

認知症や引きこもり、生活保護、虐待といった課題に加え、被災された住民のケアやコミュニティの回復といった課題に対応するためには、従来の地域包括ケアの枠組みを超えた、**より包括的なケアの仕組みづくり**が必要



＜釜石版地域包括ケアシステムの意義＞

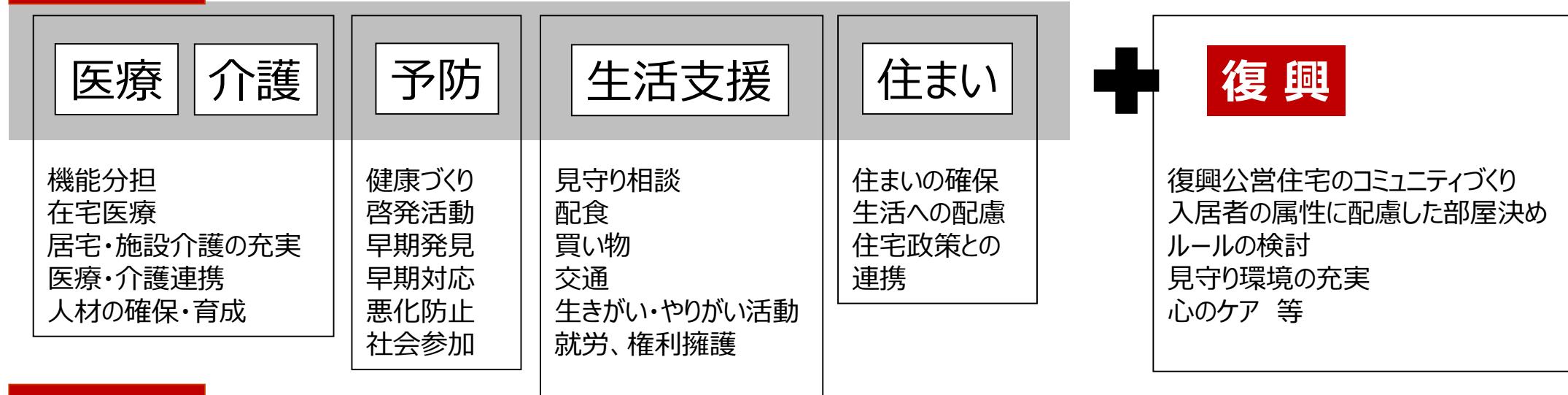
高齢者をはじめ、**認知症・障がい者・子ども・生活困窮者・被災者**など、支援を必要とするすべての住民に対し、地域に存在する様々な支援やサービスが包括的・一体的に提供されるまちづくりを目指す

(参考) 釜石版地域包括ケアシステムを構成する要素と視点

釜石版地域包括ケアシステムを構成する要素として、**医療・介護・予防・生活支援・住まい**に加え、**復興**という要素を加え、ハードの復興にとどまらない、ソフト面でのきめ細かなケアを実施

特に、震災により失われたコミュニティの回復や、復興公営住宅等における新たなコミュニティづくりを積極的に支援することにより、**互助・共助**を中心に据えた**支えあいの仕組みづくり**を推進

6つの要素



4つの視点

自助

互助

共助

公助

※日常生活圏域（地区生活応援センター）単位で展開

資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における基盤整備
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

本格的な多職種連携の開始 (平成19年～)

＜釜石市民病院の閉院・県立釜石病院への統合＞

医師不足と市財政悪化を背景として、釜石市民病院が閉院し、岩手県立釜石病院に統合（平成19年3月）



＜釜石大槌地域在宅医療連携体制検討会の設置＞

急性期病院としての**県立釜石病院の医療機能の維持**を中心的合意事項とし、同院の負担軽減を目的とした連携構築を模索

[主な機能]

- ・多職種の役割分担の明確化
- ・**「顔の見える関係」の構築**
- ・各職種の課題抽出
- ・連携に係るコンセンサスの構築



多職種連携（医療・介護・行政・福祉）の拠点整備（平成19年～）

＜釜石市保健福祉センターの設置＞

閉院した釜石市民病院を活用

市保健福祉部各課、民間慢性期病院、診療所、市社会福祉協議会が入居し、**物理的近接性を活かした連携**を実現

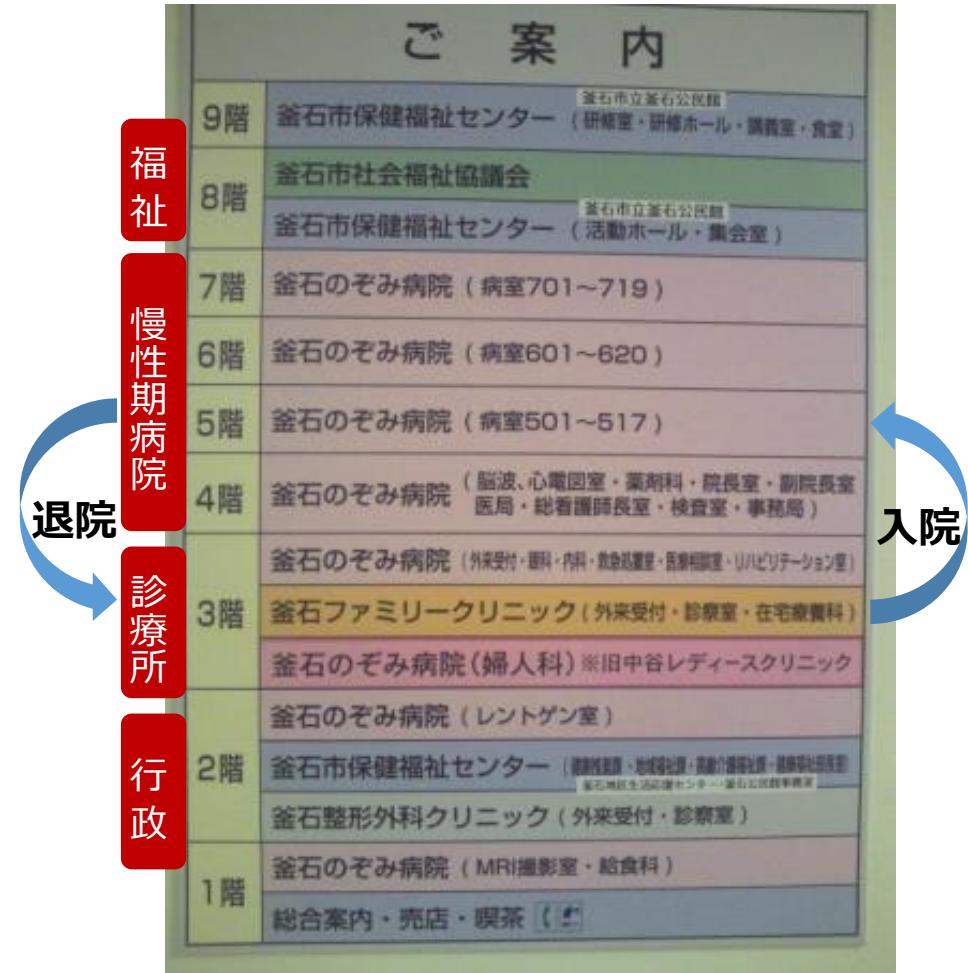
【設置の意義】

慢性期病院は急性期病院（県立釜石病院）の転院先及び在宅療養患者のバックアップベッドとして機能。**病気に応じた患者サイクルの中心**に（患者の地域分布にも広がり）

急性期病院（県立釜石病院）の負担軽減

医療・介護・行政・福祉の連携の中心地として、釜石市の**地域包括ケアシステムの基盤**を構築

保健福祉センターの構成



資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における基盤整備
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

（背景）地域包括ケアを考える懇話会提言

釜石市の復興まちづくりの基本計画である「スクラムかまいし復興プラン」（平成23年12月22日）において、地域包括ケアの体制づくりを基本目標として位置づけ

「地域包括ケアを考える懇話会」による提言「**生きる希望にあふれたまちづくり**」（平成25年2月27日）を踏まえ、ソフト・ハードの両面から**「復興を内包した地域包括ケアのまちづくり」**を目指すため、専門部署の配置を検討

専任の職員を配置した「地域包括ケア推進本部」を設置（平成26年4月1日）

＜提言の主な内容＞

1. コミュニティの再生と運営
2. 「やりがい」をもたらす活動や働くための場（機会と場所）づくり
3. 住民自身の自助、共助による健康づくりの促進
4. 見守り・生活支援とケアが行きとどいた地域づくり
5. 子どもの遊び環境、子育て支援への対応
6. 外出しやすい、したくなるまち
7. 防災・安全まちづくり
8. 住みなれたコミュニティで暮らし続けるための住まいづくり
9. 評価を行うこと、より精緻検討を行うこと

＜地域包括ケアを考える懇話会委員＞

- 小泉 嘉明 会長（釜石医師会長）
辻 哲夫（東京大学高齢社会総合研究機構特任教授）
寺田 尚弘（釜石医師会介護在宅療養部会長）
高橋 昌克（釜石のぞみ病院医師）
小泉 秀樹（東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授）
松田 宇善（釜石広域介護支援専門員連絡協議会副会長）
斎藤 裕基（釜石広域介護支援専門員連絡協議会元会長）
前川 公二（釜石市社会福祉協議会事務局長）
竹内 敦子（すずらん・ふれあいの会会長）
栗澤 稔（釜石市老人クラブ連合会会長）
石川 順子（釜石市シルバー人材センター事務局長）

地域包括ケア推進本部の理念・役割・体制

理念

地域包括ケアを推進し、子どもから大人まで、市民が心身ともに健康で暮らせる「まちづくり」を実現

主な役割

1. 庁内・関係機関の取組みを把握・整理（仕分け）
2. 横断的に取り組むべきテーマの設定・実行（プロジェクトマネジメント）
3. テーマに即した庁内外の連携促進・進捗管理（コーディネート）
4. 住民や関係機関への広報（見える化）

プロジェクトリスト（抜粋）

見守り

- ・見守りネットワークの構築
- ・民間事業者との「見守り協定」の構築

コミュニティ再生

- ・復興公営住宅のコミュニティ（自治会）形成支援
- ・入居者の属性に配慮した入居ルール（部屋決めの際の優先エリア設定等）の検討

医療・介護

- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・かまいしおおつち地域医療情報ネットワークの運用

健康づくり

- ・健康づくり、予防推進（三大疾病指標改善）



プロジェクトマネジメント

優先度



運営体制

本部長：野田 武則 釜石市長
副本部長：山崎 秀樹 副市長

本部員：総務企画部長、保健福祉部長、
市民生活部長、総務課長、生活支援室長
高齢介護福祉課長、地域づくり推進課長
地域福祉課長、健康推進課長

事務局：地域包括ケア推進室

＜アドバイザー＞

小泉 嘉明 釜石医師会長
寺田 尚弘 釜石医師会介護在宅診療部会長
後藤 純 東京大学高齢社会総合研究機構
特任講師
佃 悠 東北大学大学院工学研究科助教

資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における基盤整備
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

地区生活応援センターについて

＜釜石版地域包括ケアシステムの実動拠点＞

- 平成19年に設置（6ヶ所）され、現在は市内8地区（釜石・平田・中妻・小佐野・甲子・鵜住居・栗橋・唐丹）に展開
- 職員や保健師が常駐し、**保健・福祉**（健康づくり・相談業務・地域包括支援センターのサブセンター機能）、**生涯学習**（公民館事業）、**行政窓口業務**（住民票発行等）を一体的に実施
- 地域課題の解決に地域で取り組む枠組みとして設置された**地域会議**の事務局として、地域づくりのサポート機能も担う

釜石版地域包括ケアシステムの実動拠点として、住民が抱える複合的な生活課題に一元的に対応し、各種制度・サービス・専門機関に適切にコーディネート

乳幼児から高齢者までを対象とした、**地域密着型の健康づくり**を推進するほか、要配慮者の見守りや、高齢者等の生活支援を地域自らが担うためのサポートを行うことにより、**人口減少・高齢化時代に対応した住民主体のコミュニティづくり**を推進



設置経緯

＜釜石市民病院の閉院（平成19年）＞

- 医師不足と市財政悪化を背景として、釜石市民病院が閉院し、岩手県立釜石病院に統合（平成19年3月）
- 統合に至る過程において、地域における下記の機能の必要性が議論

- ① 地域における**保健・医療・福祉の機能を維持**するためのサービスの総合調整
- ② 人口減少・少子高齢化に対応した、**地域の支えあい**を基礎とした健康づくり
- ③ 地域づくりを進めるための**生涯学習**の必要性

上記を具現化するための「地域生活応援システム」を、府内及び住民との協働による各種取り組みを通じて策定（平成17～18年度）

＜地域生活応援システム策定に至る取り組み＞

- かまいし健康ルネサンス構想（地域再生計画）の認定
- モデル事業（唐丹地区）
- 健康まちづくり検討会・健康安心まちづくりフォーラムの開催

保健・医療・福祉・生涯学習の機能を有する
「生活応援センター」を設置



生活応援センターの組織・業務

保健師

保健福祉業務

- ① 保健事業（母子・成人）
訪問事業、健康相談、子育てサークルなど
- ② 各種検診・予防接種の支援
- ③ 特定健康診査・保健指導業務
メタボ予防・解消、生活習慣の改善など

介護予防支援業務

介護予防プラン作成

地域支援事業

もの忘れ予防教室、閉じこもり予防



情報共有・
連携

保健福祉部（健康推進課・地域包括支援センター）

事務職員・所長（公民館長兼務）

地域会議

- ① 住民主体の地域づくりのサポート
- ② 住民からの要望事項等の把握・整理

行政窓口サービス

- ① 届出・証明書の受付・交付、税金などの納付など
- ② 関係課の調整・総括

公民館事業

- ① 健康まちづくり検討会
- ② 青少年教室 等



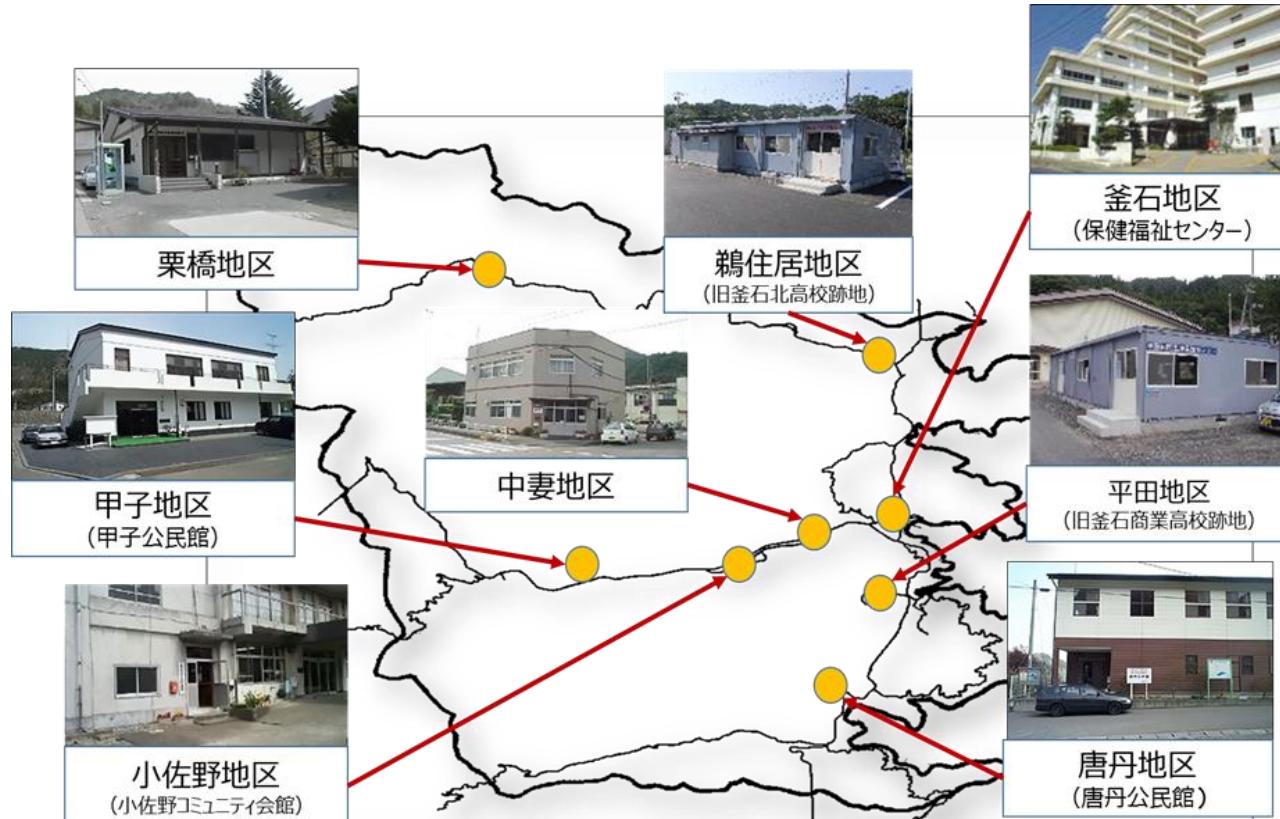
情報共有・
連携

市民生活部（地域づくり推進課）
教育委員会（生涯学習文化課）

生活応援センターの配置・職員配置等

それぞれの地域事情に応じ、沿岸部・内陸部・山間部の8地域（旧町村単位を基準）に設置

生活応援センターの規模に応じ、1～3名の保健師を配置するとともに、事務職員・見守りスタッフ（臨時職員）で構成



センター	所長	事務職員	保健師 看護師	臨時 非常勤	合計
釜石	1名	1名	1名	1名	4名
平田	1名	1名	1名	1名	4名
中妻	1名	1名	1名	2名	5名
小佐野	1名	2名	3名	2名	8名
甲子	1名	1名	2名	3名	7名
鵜住居	1名	2名	2名	2名	7名
栗橋	1名	1名	1名	2名	5名
唐丹	1名	1名	1名	3名	6名
合計	8名	10名	12名	16名	46名

平成27年4月1日 現在

地域会議について

住民によるコミュニティ活動の拠点

- ・ 地域課題の解決に住民自らが取り組む枠組みとして、8地区それぞれの町内会で構成される自治組織（地域包括ケアシステムにおける「日常生活圏域」に対応）
- ・ 地域におけるコミュニティ活動の拠点として、行政と協働しつつ、**地域の実情に即した独自の活動**を展開
- ・ 行政（生活応援センター）は事務局として活動をサポート

主な取り組み

- ・ 見守りネットワークの構築・推進
- ・ 復興まちづくりに関する懇談会の開催
- ・ 交流事業の実施
- ・ 郷土芸能の保存・育成支援
- ・ 地域における防災体制の整備（危険個所の点検・整備）
- ・ **地域課題の解決要望（市との課題共有）**
- ・ 環境美化活動（植栽・清掃・希少動植物の保護）
- ・ 広報誌の発行



資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における基盤整備
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

医療・介護の連携に向けた取り組み (平成24年~)

＜背景：地域包括ケアの基本理念の実現＞

病気を持ちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす、「**生活の質**」を重視する医療へのニーズの高まり

在宅医療を提供する機関等を連携拠点とする**多職種協働の在宅医療の支援体制**を構築し、医療と介護が連携して地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供の必要性

＜在宅医療連携拠点事業（厚生労働省モデル事業）＞

- ① 多職種連携の課題に関する解決策の抽出
- ② 在宅医療従事者の負担軽減
- ③ 効率的な医療提供のための連携
- ④ 在宅医療に関する地域住民への普及啓発
- ⑤ 在宅医療に関する人材育成

＜地域医療・介護の専門部署の設置＞

- ・ 平成24年7月、モデル事業の採択を受け、保健福祉部健康推進課内に「**在宅医療連携拠点・チームかまいし**」を設置
- ・ 釜石医師会と連携し、チームアドバイザーとして医師の派遣を受け、プロジェクトリストに基づく現場レベルでの課題抽出、連携コーディネート、連携プロジェクトに着手

地域包括ケアシステムにおける
具体的な多職種の連携による
医療・介護の基幹連携の構築開始

チームかまいしによる実践的・協働的な連携コーディネート

一次連携：チームかまいしと一職種（医科・歯科・薬科・ケアマネジャー等）との連携

- ・ 課題の抽出
 - ・ 多職種連携の疎外要因の分析
 - ・ 職種内の気づきと課題の共有
- 職種内課題解決のための取組み支援



二次連携：チームかまいしが仲介する多職種連携

- ・ 複数職種による同行訪問診療
 - ・ 職種間の理解促進（合同研修会等の実施）
- 協働に基づく、課題解決のための連携支援

三次連携

- ・ 釜石・大槌地域在宅医療連携体制検討会
- ・ 在宅医療連携拠点事業協議会

→ 地域全体のコンセンサス形成・理解促進



人と人の連携から「情報の連携」へ - 医療情報ネットワークの整備 -

かまいし・おおつち地域医療情報ネットワーク（OKはまゆりネット）

- 医療・介護連携を前進させるためには、多職種的人的連携のみならず、それぞれが保有する情報の連携・統合が不可欠
- 特に、診療所・薬剤師・ケアマネ等が保有する情報の県立釜石病院への統合及び病院からの更新情報のフィードバックが必要



県立病院を中心に、医療圏の多くの病院・診療所・歯科診療所・薬局・介護サービス事業者が参加する情報共有基盤として「かまいし・おおつち医療情報ネットワーク」を整備（地域医療再生臨時特例交付金を活用）

＜主な機能＞

- 他の病院や医科診療所から県立釜石病院の診療の予約及び各種検査や栄養指導の予約
- 患者の医療介護情報を医療機関・施設間で共有

＜実施経緯＞

時 期	内 容
平成21～23年度	ネットワークシステムの検討作業
平成23年度	【1 st ステージ】県立釜石病院の院内システムの整備
平成24年度	【2 nd ステージ】病院・医科診療所のネットワーク化
平成25年度	【3 rd ステージ】歯科診療所・薬局・介護サービス事業者及び行政のネットワーク化

資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における先行した取り組み
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

見守りネットワークの構築

生活応援センター職員や生活支援相談員（社会福祉協議会）による日常的な見守りのほか、地域会議による日常生活に根差した「**ゆるやかな見守り**」（見守りネットワーク会議）や、仮設住宅の被災者を主な対象とした見守り（エリアミーティング）など、地域・対象ごとに、住民・専門職・NPO・行政によるネットワークを構築し、定期的な情報交換を通じて、必要な支援が適切にコーディネートされる**「顔の見える関係」づくり**を実施

名 称	実施地区	主な構成メンバー	趣旨・内容	開催頻度
見守りネットワーク会議	中妻・小佐野・甲子・栗橋・釜石	地域会議議長・民生委員・交番・生活支援相談員・復興住宅サポーター・仮設団地支援連絡員・生活応援センター 等	要支援者の情報交換・共有、研修会の実施	月1回 (中妻)
エリアミーティング	栗橋・鵜住居・釜石・平田・唐丹・中妻・小佐野・甲子	仮設団地自治会長・仮設団地支援連絡員・生活支援相談員・サポートセンター・NPO法人リタス釜石・生活支援室・生活応援センター 等	被災者ケアを目的とした情報交換	月1回
民生・児童委員協議会	栗橋・鵜住居・釜石・平田・唐丹・中妻・小佐野・甲子	民生委員・社会福祉協議会・生活支援相談員・生活応援センター・市関係課 等	行政との連絡調整、委員間の情報交換	月1回
サポートセンターミーティング	平田・鵜住居・小川（小佐野）の各サポートセンター	サポートセンター所長、社会福祉協議会・@リアス・高齢介護福祉課・地域づくり推進課・生活支援室 等	3ヶ所のサポートセンターの情報交換を持ち回りで実施	月1回

民間事業者との「見守り協定」の締結

日常的に住民と接することが多い事業者等が、普段の業務を行うなかで、住民の異変に気付いた場合、市に情報提供をしてもらうことにより、迅速な支援につなげていく試み

現在、9事業所と協定を締結。今後も協力事業所を増やすことにより、地域におけるゆるやかな見守りの資源を充実・活性化させていく予定

現在の協力事業所

○電気

- ・東北電力（株）釜石営業所

○ガス

- ・釜石瓦斯（株）

○水道

- ・釜石市水道工事業協同組合

○郵便

- ・日本郵便（株）釜石郵便局

○宅配

- ・佐藤販売店（宅配牛乳）
- ・宮古ヤクルト販売（株）釜石営業所
- ・いわて生活協同組合

○その他

- ・明治安田生命保険相互会社盛岡支社
- ・（公社）釜石市シルバー人材センター



「見守りの取組みに関する協力協定書」締結式（平成27年2月2日）

資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における先行した取り組み
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

復興公営住宅におけるコミュニティ形成

自治会立ち上げの支援

釜援隊、社会福祉協議会、生活応援センターを中心に、復興公営住宅における自治会の立ち上げを支援

- 各階における回覧版の回付やゴミ出し当番、共同清掃、交流会など、住民どうしの「顔の見える関係」づくりを実施
- 階ごとの班づくりや世話人就任への声掛け等を行い、世話人会・自治会の設立総会までの一連の流れをサポート

コミュニティ形成支援のマニュアル化

- 27年度下期以降の復興公営住宅の完成・入居に備え、アドバイザーによる提言を踏まえながら、入居後の自治会立ち上げまでのプロセスをマニュアル化
- 今後はマニュアルを参照しつつ、地域の実情に配慮しながら、入居前の住宅見学会、棟決め・部屋決めの抽選会の段階で、共同生活のルールの理解促進、交流を図る

野田復興公営住宅において自治会立ち上げ
(平成26年3月)



	第1回	第2回	第3回	第4回 (第3回)
複数棟・規模大	住宅見学会	棟決め抽選会	住戸決め抽選会	入居説明会
時期	入居約2ヶ月前	入居約1.5ヶ月前	入居約1ヶ月前	入居約2週間前
内容 /目的	住宅の見学 ・住宅を知る ・希望住宅を決める	居住棟の決定	住戸の決定	顔合わせ ・入居者同士・周辺住民を知る 鍵の引き渡し 入居説明 ・共用住宅のルールを確認 ・共用部の使い方を確認
単一棟・規模小	住宅見学会	住戸決め	住戸の決定 (話し合いor抽選)	
時期	入居約2ヶ月前	入居約1.5ヶ月前		
内容 /目的	住宅の見学 ・住宅を知る ・希望住宅を決める 住宅決め意見交換			

住民自治組織の立ち上げ
入居

要支援者に配慮した部屋割ルールの設定

26年末までに全ての復興公営住宅（1308戸）において、申込み及び入居内定が完了し、27年度下期以降、**仮設住宅から復興公営住宅への移行が本格化**

阪神・淡路大震災後の経験を踏まえ、住民が孤立せず、必要な支援が行きわたるよう**コミュニティづくりに配慮した入居プロセス**を整備



5階建以上の公営住宅については、下記のルールを適用

- ① **要配慮世帯**（75歳以上の世帯、要介護 3 以上、要支援 2 以上等）の入居を全体の 5 割とし、年齢層の偏りを防止
- ② 要配慮世帯については、5 階以下に設定した「**優先エリア**」から部屋を選んでもらうことにより、高層階での孤立化を防止
- ③ 5 階以下では、優先エリア以外に一般世帯の入居が可能なエリアも設定し、各階のコミュニティが長期的に機能するよう配慮

※上中島Ⅱ期復興公営住宅（平成27年3月竣工）より適用



上中島Ⅱ期復興公営住宅

（参考）上中島Ⅱ期住宅（2号棟）における「優先エリア」の設定イメージ

2 LDK	2 LDK	2 LDK	2 LDK	EV	2 LDK	2 LDK	2 LDK	2 LDK
2 LDK	2 LDK	2 LDK	2 LDK		2 LDK	2 LDK	2 LDK	2 LDK
2 LDK	2 LDK	2 LDK	2 LDK		2 LDK	2 LDK	2 LDK	2 LDK
2 LDK	2 LDK	2 LDK	2 LDK		2 LDK	2 LDK	2 LDK	2 LDK
2 LDK	2 LDK	1 LDK	1 LDK		1 LDK	1 LDK	2 LDK	2 LDK
2 LDK	2 LDK	1 LDK	1 LDK		1 LDK	1 LDK	2 LDK	2 LDK
2 LDK	2 LDK	1 LDK	1 LDK		1 LDK	1 LDK	2 LDK	2 LDK
2 LDK	2 LDK	1 LDK	1 LDK		1 LDK	1 LDK	2 LDK	2 LDK
2 LDK	2 LDK	1 LDK	1 LDK		1 LDK	1 LDK	2 LDK	2 LDK
2 LDK	2 LDK	1 LDK	1 LDK		1 LDK	1 LDK	2 LDK	2 LDK

資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における先行した取り組み
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

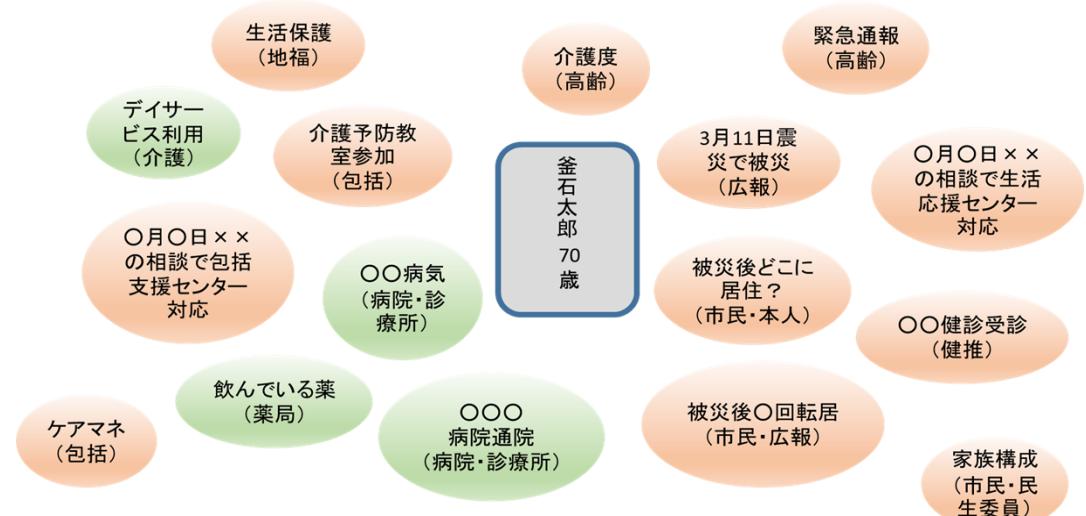
要支援者に係る情報の現状と課題

＜情報の総合的把握及び共有の必要性＞

ケア対象者に対し、サービスを包括的かつ効果的に提供するためには、適切な時期に、迅速に介入することが必要

そのためには、要支援者が抱える課題を、その人を取り巻く**情報の「全体像」の中で把握**するとともに、情報を**関係者間で共有**することが不可欠

(参考) 要支援者を取り巻く情報の態様



＜市役所における情報管理の現状＞

- 包括支援センター、生活応援センター、保健福祉部及び生活支援室など関係する部署が多岐にわたるが、それぞれの物理的距離が大きく、密接なコミュニケーションが困難
- 仮設住宅をはじめ、独居高齢者、認知症者、子どもなど、支援の対象の幅及び絶対数が膨大
- 紙ベースあるいは様々なベンダーのシステムで管理するなど、情報管理の態様も様々

各担当課において、相談・訪問記録、高齢者・障がい者等の情報が、**それぞれの目的に応じて個別管理**

(重複管理あるいは情報漏れの可能性)

結果として、ケア対象者情報の共有がリアルタイムで共有されておらず、**ニーズに応じた迅速な対応**が困難

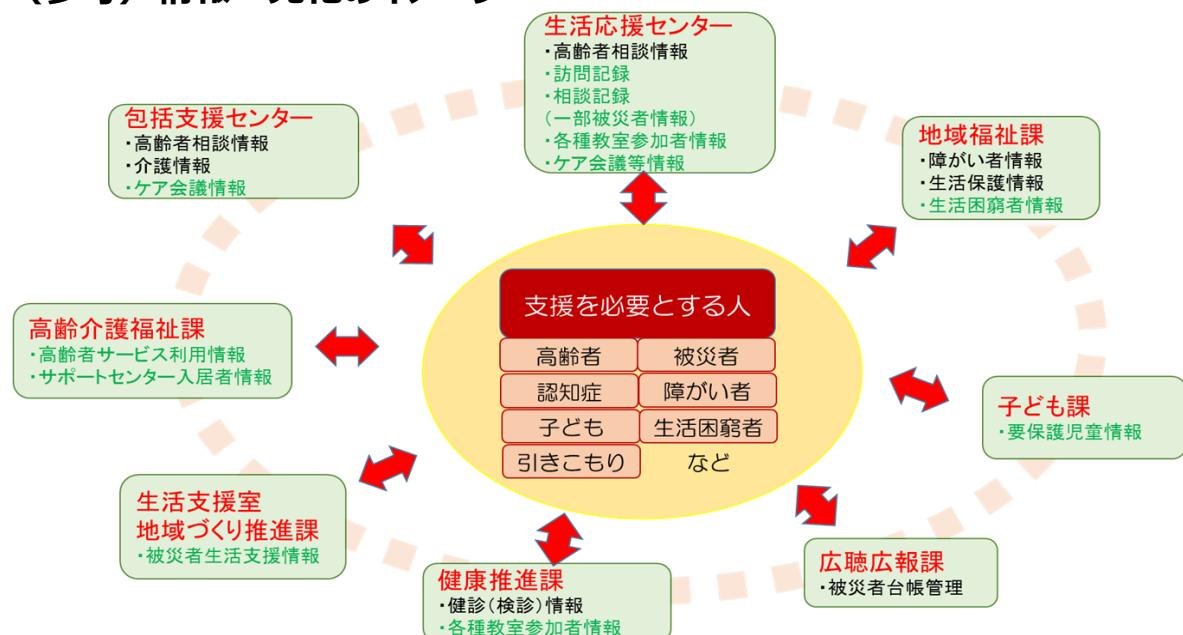
情報一元化に向けた取り組み

＜情報一元化システム（仮称）の構築＞

生活支援に必要な情報を中心に、各部署において紙ベースで管理している情報や様々なベンダーのシステムで管理している情報を一元管理できるシステムを開発

これにより、各部署において蓄積・取得される情報をリアルタイムで共有し、包括的かつ迅速なケアを実現

（参考）情報一元化のイメージ



＜調査事業の実施（平成27年度上期）＞

効果的な情報連携の在り方を検討するため、下記事項に係る調査事業を実施

- ① 各部署における住民情報の取得・管理状況の把握
- ② 情報連携の在り方の検討（どのような情報が不足しており、どのような情報が誰と共有されるべきか）
- ③ ユーザーインターフェイスの検討（画面情報の検討や紙媒体のデータ取り込み方法等）
- ④ 情報取得の際の書式のフォーマット化など、情報連携の強化・改善に向けたプロセス構築
- ⑤ 既存システムも含めた維持管理費の「最適化」の検討

情報一元化システムの設計に係る仕様を確定

27年度下期からシステム構築に着手予定

情報一元化の効果及び将来展望

＜システムにより期待される効果＞

- ① 生活支援等の情報の一元管理により、**対象者の状況を様々な角度から総合的に把握**することが可能
 - ② 円滑な課題の共有により、**各部署が連携**し、対象者の実情に応じた適切な支援を早期に提供することを促進
 - ③ 情報の取得・管理に係る職員の負担の軽減

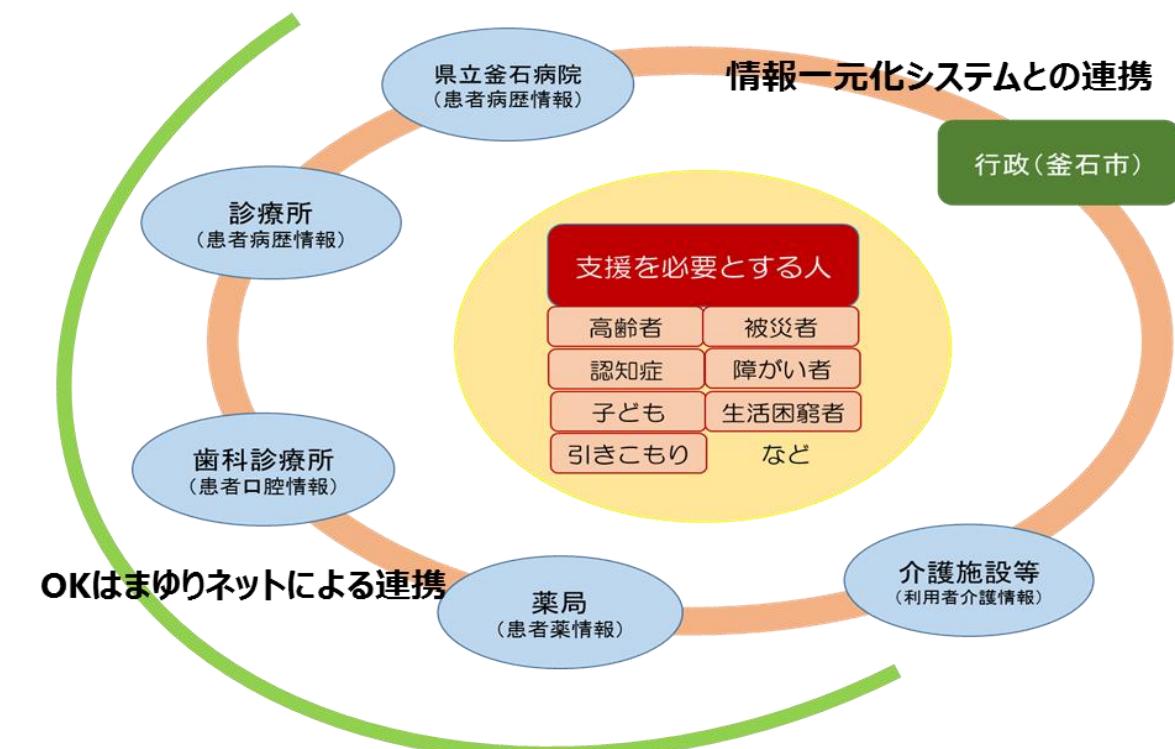
＜将来展望 - OKはまゆりネットとの連携-＞

地域包括ケアシステムを確実なものとするためには、医療・介護情報が、生活支援情報に包摂される仕組みが必要

情報一元化システムとOKはまゆりネットの接続により、情報基盤の整備が完成

生活支援情報の医療への提供による**予防の充実**や、
退院患者情報の行政（保健師）への提供により、
地域医療・福祉の充実が期待

(参考) 将来的な情報連携のイメージ



資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における先行した取り組み
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

ケア会議を通じた地域課題解決

地域包括ケアシステムの目指す姿

地域での見守りやコミュニティづくりを進めることにより、**地域における課題解決の能力**が向上することにより、個別の要支援事例について、生活応援センターにおける**ケア会議**等を通じ、必要なケアへのアクセスが図られ、地域での解決に結びつくことが理想

制度の狭間に置かれた課題の解決

ケア会議等を通じ、地域での解決が困難なケースや、新たな政策が必要となる課題が浮かび上がってくることも想定



制度の狭間に置かれた困難事例を共有し、解決に向けた取組みを検討する場として、昨年10月に、医師会・歯科医師会・社会福祉協議会・警察・消防など関係機関の代表者による**「地域ケア推進会議」**を設置



第1回 釜石市地域ケア推進会議（平成26年10月）

釜石版地域包括ケアシステムが目指す課題解決の仕組み



資料目次

1. 釜石市について
2. 地域包括ケアシステムの意義・必要性
3. 釜石医療圏における先行した取り組み
4. 地域包括ケア推進本部の設置
5. 実働拠点としての地区生活応援センター
6. 医療・介護の連携（在宅医療連携拠点事業）
7. 見守り環境の充実
8. 震災からのコミュニティの再生
9. 多職種及び行政情報の一元化
10. 地域ケア会議・地域ケア推進会議の運営
11. 今後の課題（「新しい東北」先導モデル事業の実施）

現状と課題

庁内外の連携・情報一元化、ケア会議による課題解決を通じて、地域包括ケアを一体的に推進

6つの要素		実施主体（庁内）	実施主体（庁外）	最優先課題
医療	・在宅医療・介護連携の推進 ・OKはまゆりネットの活用（介護・行政の積極的参加）	健康推進課 チームかまいし	医師会 歯科医師会 薬剤師 ケアマネ 介護事業所 理学療法士	＜考え方＞ ①本格的な復興公営住宅への入居・住宅の自力再建を念頭に、復興公営住宅コミュニティの孤立防止・生活支援に注力
介護	・第6期介護保険事業計画への対応（地域支援事業の拡充・生活支援コーディネーターの設置）	高齢介護福祉課 地域包括支援センター		
予防	・生活応援センターの基盤強化 ・見守りネットワークの充実・強化 ・健康づくり（三大疾病指標改善） ・地域資源を活用した介護予防	地域づくり推進課、生活応援センター、高齢介護福祉課、地域包括支援センター、地域福祉課、生活支援室、市民課、子ども課、教育委員会など	社会福祉協議会 釜援隊 地域会議 復興公営住宅自治会 NPO法人 ボランティア団体 老人クラブ連合会 シルバー人材センター 民間事業者 等	②「介護予防・日常生活支援総合事業」の本格実施に先立ち、地域における資源の把握及び見守り・生活支援分野に特化したコミュニティビジネス等の導入支援
生活支援	・地域の実情に応じた事業実施（見守り、配食サービス、買物支援、交通対策、生きがい支援など） ・人材の発掘・育成			③上記を自律的に機能させるため、生活支援分野においてコーディネーター的役割を担う人材づくりを実施
住まい	・復興公営住宅の自治会立ち上げ ・新たな地域で生活再建を行った者の既存コミュニティへの接続支援	都市計画課、地域づくり推進課、復興推進本部事務局、生活支援室、地域福祉課	社会福祉協議会 釜援隊 地域会議 復興公営住宅自治会 等	※庁内の連携にとどまらず、社会福祉協議会や釜援隊との連携を図りながら、地域との協働を実現
復興	・生活再建の意向不明者の意向把握、生活困窮者制度への接続			

子どもから高齢者まで包摂する地域包括ケアの住民レベルでの実践

～かまいし地域包括ケア“みんなの”プロジェクト（釜援隊・社会福祉協議会・釜石市）～

取組の目的・概要・先導性

取組全体の目的・概要：地域包括ケアシステムを効果的に機能させるためには、地域が生活支援や介護予防、認知症ケア等の継続的な担い手となる必要。本事業は、「住民自らの取り組み」を通じて地域の「互助」を確立するため、コミュニティづくり（釜援隊）・福祉（社会福祉協議会）、行政の3者が一体となり、当市の「地域会議」（地域単位に設置された町内会等の合同組織）を拠点に、①復興公営住宅コミュニティの孤立防止、②要支援者の見守りや生活支援の分野におけるコミュニティビジネス等の立ち上げ支援及び③コーディネーターの育成を行うもの。

取組の先導性：復興公営住宅コミュニティの地域への融合を図るとともに、地域課題に即したコミュニティビジネス等の立ち上げ及びコーディネーターの育成をコミュニティづくり・福祉・行政の3つの側面から一体的に支援することにより、住民を「互助の担い手」に据えた、子どもから高齢者まで包摂する「釜石版地域包括ケア」を実践。

取組内容

平成27年度「新しい東北」先導モデル事業

【取組①② 住民組織を拠点とした「地域包括ケア」の住民レベルでの実践】

○実施地区：山間部、内陸部、被災沿岸部の3地区

① 復興公営住宅コミュニティ・自力再建世帯の地域への融合支援

○震災後の新たなコミュニティである復興公営住宅や新たな地域に自力再建を行った世帯が、地域の中で孤立することを防ぎ、生活支援等の「互助」を機能させるための基盤づくりを行う。

○復興公営住宅自治会及び自力再建世帯並びに地元町内会を対象に、①地域づくりワークショップ（地域課題や将来像の共有）及び②異世代交流事業（高齢者と小学生の交流を通じた地域の風習等の伝承）を実施し、復興公営住宅コミュニティ・新たな地域に移り住んだ世帯の地域への融合を支援。

② 見守り・生活支援に特化したコミュニティビジネス等の事業の立ち上げ支援

○専門家を交えたワークショップ等を通じ、住民自身が地域の現状・課題を洗い出し、住民が住み慣れた地域で長く暮らし続けるために必要とされる、地域課題に即したコミュニティビジネス等の事業立ち上げを検討。

（事業例）見守り・安否確認、配食、買物支援、家事支援、福祉有償運送等

○継続性・事業採算性等の観点からのアドバイスや、民間企業等の外部人材のコーディネートを行うことにより、年度内の事業化を目指す。

【取組③ 地域包括ケア支援コーディネーター（地域世話焼き人）の発掘

○地域包括ケアを地域で担う人材を発掘・育成するためのプログラムを実施。○期待される役割：地域課題の発見・解決、困難事例のコーディネート、地域資源の把握、地域での課題解決のための仕組みづくり

○研修会のほか、実習として、「地域支えあいマップ」（地域診断）を実施。

○プログラム修了後、「地域世話焼き人」証を交付。社会福祉協議会・釜援隊と協力して、取組①②の長期的なサポート等を期待。

平成28年度以降の展開

・本事業で確立したモデルをベースに、市内の他の地域で横展開を図る。特に、沿岸部の津波浸水地域においては、平成28年度から29年度にかけて復興まちづくり（住宅再建、公営住宅建設・入居）が本格化することから、コミュニティづくりや生活支援に係る取り組みを重点的に展開。

・「第6期介護保険事業計画」において、平成29年4月より、「地域支援事業」として生活支援・介護予防サービスを住民組織・NPO等と連携して実施することとしていることを据え、同事業の開始時期までに、概ね全ての日常生活圏域において、本事業モデルの横展開が実施されている状態を目指す。